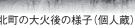
重伝建を核とした歴史まち 成26年2月に国土交通省・農林 巾街地の

づくり重点区域

もつ町家が密集して残る、四方 町の一部は「統一された様式を また、重伝建を核とした市街地 略します)に選定されました。 造物群保存地区(「重伝建」と を山と川に囲まれた城下町」と 的に価値が高い町並みです。北 ぶ、城下町の歴史を伝える歴史 ほどの町家が密集して建ち並 して、平成24年に重要伝統的建 郡上八幡市街地は1200棟 平





上計画 (※)」の重点区域とな れた「郡上市歴史的風致維持向 水産省・文部科学省から認定さ っています。

※「地域における歴史的風致の の高い建造物及びその周辺の 維持及び向上に関する法律 ています。 てきた良好な市街地の環境」 市街地が一体となって形成し の活動が行われる歴史上価値 統を反映した人々の活動とそ 域における固有の歴史及び伝 (平成20年)」において「地 「歴史的風致」と定義され

八幡町で502戸、 北町の大火 で97戸を焼失した大正8年 川合村

認識するとともに消防団、 行い、その後、火災の恐怖を再 として八幡町消防組の創立式を 月16日に大火に見舞われそのほ 防火クラブが一体となって防火 年7月16日には「大火記念日」 とんどを焼失しました。大正9 意識の啓発として大火記念行事 市街地の吉田川以北の北町で 大正8年(1919年)7

郡上市地域防災計画

八幡市街地防災対策基本計画 (26年度策定済)



伝建地区内車両パレード

大火記念行事(7月5日)

隊と八幡連合女性防火クラブ等 日には、郡上市消防団八幡方面 による市中行進や消防車両のパ レードが行われました。 上位計画と市街地防災対策

が行われています。

去る7月5

基本計画と伝建防災計画 郡上市地域防災計画に基づい

伝建地区内

郡上八幡北町伝統的建造 物群保存地区防災計画 (26年度策定済)

基本方針

た木造密集市街地の防災(火災)

みます。 共助を中心とした活動で取り組 と行政からの支援による自助・ れらは、住民・地域主体の取組 じ、火災を未然に防ぎます。こ なうちに消し止める方策を講 を予め排除することや、小規模 平常時において、火災の原因

進します。また、焼失規模を最 え広がることを阻止する対策を きずに火災となってしまった場 合は延焼抑制帯を設定して、燃 初期消火で消し止める事がで 各建造物の防火改修を推

伝建地区外

地区単位の防災

マニュアル(27~

29年度作成予定)

対策として、 の策定に取り組みました。 基本計画、 伝建地区の防災計画 市街地の防災対策

確保します。これらは、

行政主

小限にするために必要な水利を

災対策「八幡市街地防災対 歴史的風致維持向上計画重 点区域内の八幡市街地の防

治会長、 員長に、 会で議論しました。 委員、関係部局、計10人の委員 定しました。東京理科大学国際 市街地防災対策基本計画」を策 火災科学研究科の関澤教授を委 に、防火対策の視点から「八幡 体的な歴史的市街地を対象 平成26年度に伝建地区を含む 女性防火クラブ、 消防団八幡方面隊、 公募 自

> 火災の段階 出火しない

整備に取り組んでいきます。 たな関係を築くなど防災体制 み、既存の連携を更に深め、

また、具体的な方策は、

の段階ごとに検討します。

早く見つけて早く知らせる ①出火防止・予防

小規模なうちに消し止める ③初期消火 ②早期発見・早期通報

速やかに逃げる 4避難・救助

燃え広がりを阻止する

焼失件数を最小限にする 5延焼抑制

連携した防災活動 6消火活動

地震時火災を未然に防ぐ **⑦防災体制**

八幡市街地の防災の取組

⑧地震時の出火防止

自助・共助を中心とした活動 市街地を3つのブロックに分 火災について地区単位で 住民ワークショップを開

よる公助を中心とした活動で取

体の活動と住民・地域の協力に

り組みます。

地域と行政が連携して取り組

新



物群保存地区防災計画 伝建地区における防災対策 郡上八幡北町伝統的建造

都市防災)、消防団・女性防火 度から2ヵ年で伝建地区を対象 まとめました。防災計画は、東 とし、特に火災対策を中心とし に、学識経験者(文化財建造物、 京理科大学関澤教授を委員長 た調査・検討を実施し、 文化庁の補助を受けて、 方策を



による必要な支援などを整理

し、火災に対する意識を高め、

住民・地域の役割分担や、行政

ル」の作成に取り組みながら、 ついて地区毎の「防災マニュア す。基本方針の①~④の項目に 防災上の現状と課題を確認しま

対策について具体的に検討しま

柳町の町並みと水路



内しますので、ぜひワークショ 行います。別途該当地区にご案 つとして、

今年度から3ヵ年で

まちづくり活動推進事業の一

ップにご参加ください。

公助を中心とした活動

消防水利の拡充など、平成31

実施

地視察を行いました。 や京都市の伝建地区へ住民先進 が中心となる項目では、住民ワ 会で議論しました。自助・共助 統括・教育次長)計10人の委員 消防署長・建設部長・八幡振興 クラブ・自治会、関係部局 クショップを開催し、 高山市

伝建地区の防災計画

①出火防止・予防的措置 自助・共助を中心とした活動

出火防止意識の徹底(マニュ アル等の作成と活用など)

出火原因の削除 (電気配線の

自主防災会等による活動推進 (防災に関する勉強会の開催

保存地区内の禁煙 (分煙) 対

②早期発見・早期通報

外部周知装置の設置

・早期通報に係る訓練

③初期消火

火点付近で使用する消火設備 路のセギ・軒下のバケツなど の維持管理など) (準公設消火栓の移設、 (家庭用消火器具の設置、水 増設



軒下に架けられたバケツ

策の推進

|警報器の設置(住警器の設置 点検・更新など)

火点直近で使用する消火器具

による整備、 公設消火栓の段

について検討します。 年度までを計画期間とし、

> 下げ使用の推進 仲間消火栓

初期消火訓練の実施 の設置推進など

4避難・救助 ▼初期消火活動経路の確保

・避難路の確保

▼避難・救助活動の訓練

案内看板の設置

⑤延焼抑制 公助を中心とした活動

▼延焼抑制要因、 延焼抑制帯の

▼延焼抑制の水利確保

⑥消火活動

▼消防水利の拡充(公設消火栓 の移設・増設、防火水槽の増 必要な整備など) 水路や河川からの取水に

消防活動路の安全確保

八幡城消火設備の整備 中継送水等訓練

⑦防災体制 ▼地域防災力の向上(自主防災

の推進、近隣事業との協定締 会や女性防火クラブ等の活動 結など

既存団体等の連携、

訓練の

実

⑧地震時の出火防止 地震時火災を未然に防ぐ

電柱倒壊による出火防止 建造物倒壊による出火防止

伝建地区の防災事業

機器からの出火防止

長期(10年)の事業期間を設定 短期(3年)・中期(5年)・ 27年度から取り組みます。

行など)を実施します。 動推進の仕組み作りや支援の検 伝建防災マニュアル(仮) 討、啓発事業(講習会等の開催) 今年度は防災施設の詳細設 自助・共助を中心とした活

別途、防災計画の説明や事業へ ので、ぜひご参加ください。 の協力依頼などをご案内します 伝建地区内のみなさんには、

お問い合わせ先…

②八幡市街地防災対策基本計画 については建設部都市住宅課

広報 部上 2015/8